

マスクの着用の考え方について

◎ マスクの着用の考え方については、令和5年2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更により方針が示されました。蕨市においても、マスク着用の考え方の見直しの適用日（3月13日）から以下のとおりとします。

- マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。なお、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。
- 高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な次の場面では、マスクの着用を推奨します。
 - ・ 医療機関受診時
 - ・ 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ・ 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき（当面の取扱い）
※新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バスなど、概ね全員の着席が可能なものを除く。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く場合は、感染から自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的です。
- 症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲に感染を広げないため、外出を控えてください。通院等やむを得ず外出をするときには、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。
- 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨します。
- 子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要であり、保育所等における子どものマスク着用については、2歳未満児のマスク着用は奨められず、2歳以上児についても、マスクの着用は求めないこととしております。
- 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求める可能性があります。そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面等への影響も懸念されていることから、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意してください。
- 学校教育活動の実施に当たってのマスク着用の考え方については、4月1日以降、着用を求めないことを基本とするとされており、今後、これらに係る留意事項が、文部科学省から示される予定です。なお、令和4年度の小・中学校の卒業式においては教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とします。

令和5年2月24日

蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部